

提出 順番	No. 2	令和 4 年 2 月 24 日 午前・ 午後 2 時 14 分
----------	----------	---

令和 4 年 2 月 24 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
「いのちと暮らしをまもる」防災対策の充実を	<p>地球温暖化に伴う気候変動が人類の生存条件を脅かしています。日本でも豪雨・豪雪被害や猛暑等の災害が頻発化・激甚化の一途をたどり災害の回数も増えています。また大気汚染・水質汚染などの人為災害、放射性物質の漏洩や原子力事故を含む特殊災害など多様な災害が襲ってくる時代になっています。さらに新型コロナウイルス感染症が拡大し住民の不安が増大しています。災害が多様化・激甚化しているもとで、それに立ち向かう防災減災の対策として公衆衛生・連携協働・個別避難計画・地域防災計画などの補強や見直しが求められています。2021年11月の道防災会議で、新型コロナウイルス対策を踏まえた避難所運営などを追加した修正案を正式に決定しています。</p> <p>行政の防災計画は、計画の評価・チェック・対策などの目標管理を徹底する、実践的訓練で内容の習熟をはかる、災害の教訓に学び持続的改善をはかるなど点検が求められています。さらに、行政が正しい対応をするためには、住民の状況や声を的確に把握する必要があります。また、住民が正しい対応を行うためには、行政のもつ情報を的確に伝達し、双方向のリスクコミュニケーションが必要です。そのことにより、さらに防災対策が充実し町民の「いのちと暮らしをまもる」ことになります。</p> <p>以下、次の点について伺います。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問の要旨
	<p>1 防災計画の内容を町民に広く周知する手立てを ① 実践的訓練で内容の習熟を ② 行政と町民と双方向でリスクコミュニケーションを行い防災減災の推進を ③ 災害の教訓に学び防災計画に反映を</p> <p>2 避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成が2021年から市町村の努力義務となっている。作成にあたりケアマネジヤーや相談支援員ら「福祉専門職の参画を得ることが重要」としているが町の作成状況は</p> <p>3 在宅避難者への物資・情報の供給の手立てを</p> <p>4 避難所運営に男女共同参画の視点を ① 女性用トイレの数を多くする、ユニバーサルデザインのトイレの設置を ② 性暴力を許さない環境づくりを ③ 女性管理責任者の配置を</p> <p>5 避難所の相談窓口として、ワンストップセンター、サポートアドバイザーの配置を</p>